

# 平成24年第4回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会記録

平成24年3月23日（金曜日）

---

## 出席委員（8名）

委員長	中間 建二 君	副委員長	森田 憲二 君
委員	尾崎 利一 君	委員	関野 杜成 君
委員	和地 仁美 君	委員	根岸 聡彦 君
委員	御殿谷 一彦 君	委員	床鍋 義博 君

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（2名）

議長	尾崎 信夫 君	4番	実川 圭子 君
----	---------	----	---------

## 議会事務局職員（4名）

事務局長	石川 和男 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	下村 和郎 君		
主事	指田 弘安 君		

## 出席説明員（なし）

## 会議に付した案件

- （1）市民に開かれた議会のあり方についての調査検討
- （2）（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討

午後 1時30分 開議

○委員長（中間建二君） ただいまから平成24年第4回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

○委員長（中間建二君） 市民に開かれた議会のあり方についての調査検討、及び（仮称）東大和市議会基本条例の調査検討の2件を一括議題に供します。

本日は初めに、前回の委員会で御説明いたしました市民アンケート調査の集計結果について、御議論をいただきたいと思えます。

また、アンケートの調査結果につきましては、この後皆さんにも御意見いただきたいと思っておりますが、報告書として取りまとめることも検討をしたいと考えております。つきましては、そのことも踏まえまして、皆様のほうで事前にアンケート結果につきまして御確認をいただいていると思えますので、御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

また、もし議論が、余りアンケートに関する意見を散見するようであれば、一つ一つ確認しながら、一つ一つの項目についてという形で御意見いただいた上で、最後に全体的なこととしての総括的な御意見という形で進めさせていただこうかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） それでは、お手元の東大和市議会に関する市民アンケート調査、集計結果の報告の資料を御確認いただきたいと思えますが、①、②、③は、性別、年齢、住所等でございますので、④の市議会議員選挙に行きますかというところの項目から、一つ一つ、もし御意見、御発言がありましたら、お願いしたいと思います。

④のところにつきましては、何か御意見、御発言ございますでしょうか。

○委員（御殿谷一彦君） 私たち議員にとって、この市議会議員選挙に行かない人、余り行かない人というところで、これ2つ合わせただけで、17、18%近い、18%超えてる人たちがいるわけですけども、この辺、私たちとしては問題にしていかなきゃいけない。問題というのは、やっぱりどうやってその人たちに行っていたかのようにしていくかということ、問題にしていかなきゃいけないというふうに思ってます。

そういう気持ちであっても、このアンケートに答えてくれたっていうことは、十分評価していきたいと思えますし、それなりにこのアンケートに答えたということは、市議会に対して興味というか、それなりの関心を持っていただいたこととも言えると思えますけれども、そういう人たちであっても、この中で「行かない」、「あまり行かない」というふうに答えたということは、私たちがそれだけ、その市民が一番大事な選挙に向かっていっていただけないということ、この辺しっかりどうやって行っていたかのようにしていただけるかということを考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 前に、ちょっとろ覚えなんですけど、選挙の、国政選挙、地方議会でも県議会、都議会と、あと市町村という選挙の投票率ってのを見たことがあるんですけども、国政の順番から、国政が比較的高くて、市町村になると低くなっていくというデータがあったんですね。

それで、考えてみると、本当は地元に着してはるはずの市政のほうが低いっていうのは、やはり国政だと、結構マスコミ等で報道されてて、やっぱり情報が入ってくるから少し判断しやすい。この中にもあるように、

候補者のことがよくわからないからってことが結構あったりとかするので、やっぱりわかれば少し投票に行くってようなことと相関関係があるのかなと思うので、やはり市議会として、議員の活動してるのか、市議会としての活動っていうのは、またちょっと別の問題になるかもしれないんですけども、やっぱり市議会の存在意義っていうものをアピールすることによって、そういった投票率っていうのは上がっていくのかなというふうにはちょっと思いました。

以上です。

○委員（尾崎利一君） この項目についてということではないんですけども、集計の仕方、いろんな意見もほかのところにもかかわって、市議会議員選挙に必ず行くって言う人の中で、この問いに対してはこういう回答があるとか、余り行かないっていう人の中ではこの問いに対してこういう回答があるとか、一つの、1人について1枚のデータベースみたいになっていて、それを集計されていけば、そういうクロス集計ができると思うんですけども、そこら辺についてわかるような状況になってるのかどうか。ちょっと集計の仕方を伺いたいと思います。

○議会事務局次長（長島孝夫君） ただいまの御質問でございます。クロス集計というんでしょうか、この行く方が、別な問いにおいて、行く方と大体行く、行かない方が、それぞれどのような別な問いにお答えされてるかという、そういう集計は今はまだやっておりません。ただ、必要に応じて、やはりそこら辺をして、やはりやることは必要だというふうには考えてます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） それは、この委員会での議論に応じて、必要に応じてやればいいことかもしれませんが、そういう形で、せっかくの貴重なデータなので、いろんなフルにこのデータを活用できるようにしたほうがいいかなというふうに思います。

○委員長（中間建二君） では、④のところはよろしいでしょうか。

続きまして、⑤の「市議会に関心がありますか」という設問の状況につきまして、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（関野杜成君） ちょっと④番のところでも、先ほどクロス集計というような話が出たんですが、これ、今、委員長が④番からということだったんですけど、その前の③番とか②番のところ、年齢層がせっかくあるので、できればこの④番、⑤番とかこういったところも、細かくはなりますけれど、どういった年齢層が必ず行くというふうにしてるとか、あと関心がどの程度の年齢層があるのかとか、そういったものも、先ほどのクロス集計というところに全部かかわってくると思いますが、そういうような見方もしたいとは思っております。

ただ、もし皆さんが合意できるかわかんないですけど、もしできれば、そのアンケート用紙があれば、全員配付だといちいちコピーをしないといけなくなりますから、原本か何かで見れるような状況っていうのもあるといいのかなと思うんですけど。（「原本」と呼ぶ者あり）アンケートをもともと書いてもらったもの。結局、先ほどクロス集計って言いましたけど、それがその1枚見ることで、ある程度の年齢層で男女なのか、どういう思いなのかっていうのが見えてくると思うんですね。集計をしていただいても構いませんが、そういう原本ていうか、せっかくのアンケート、いただいたそれをそのまま直接見てもいいのかなと。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩いたします。

午後 1時38分 休憩

---

午後 1時40分 開議

○委員長（中間建二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは今関野委員のほうから御意見がありましたけれども、アンケートそのもの、実物については、特定の個人が相当の可能性で類推されることが考えられますので、アンケートそのものについては御確認いただくということについては差し控えたいと思いますが、できる限り、今御意見いただいたような形の中でクロス集計ができるような、ただ、なかなかこれも専門業者に本来お願いするところを、事務局がすべて担ってやっていただいておりますので、できる限りの分析ができる工夫を重ねていきたいと思っております。

そのことも含めまして、引き続き⑤のところでは何か。

○委員（和地仁美君） 先ほどの、選挙に行きますかっていうことなどは、どちらかという選管のほうで啓蒙とかかっていうのも、予算もとってやっている部分もあるので、議会としても、何か取り組まなきゃいけないことがあることは承知してはるんですが、これを踏まえた上で、この⑤番のほうの、「あまり関心がない」、「まったく関心がない」、「不明」という、この議会に対して非常に消極的な御意見のトップが、すべて活動内容がわからない、成果が見えないというものがトップに挙がっているっていうことは、逆に言ったら、これがわかったら選挙に向くようになるかもしれないしっていうふうには、非常にリンクしてくるところは、一つ、今回のこのあり方委員会のテーマで注目すべき点ではないかなと思って、結果を見ていたんですが、多分、これは広報、議会報などの内容とか、すべてにかかわってくると思うので、この活動内容がわからない、成果が見えない、見えないからっていうこの回答は、今後いろいろ検討していく上では、必ずちょっとポイントとして、全員が押さえておいたほうがいいんじゃないかなと思って、結果を見ました。

以上です。

○委員長（中間建二君） ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（中間建二君） それでは、次の項目に行かせていただきます。

⑥番の「本会議・委員会を傍聴したことがありますか」という設問についてのアンケート結果につきまして、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。単純な感想でも結構ですし、こんなに傍聴されてないという、改めて確認もできるかと思えますけど。

○委員（御殿谷一彦君） その前の⑤番のところ、「大いに関心がある」、「少し関心がある」というので50%を超えてるのにもかかわらず、ここで本会議、委員会を傍聴したことがあるっていうのが、本当にもう三、四%しかいないっていうんで、逆にやったことがないっていう人が96%もあるっていうんで、まあ理由としてもっともだなという理由だというふうにも思います。トップの理由が、仕事などで時間的余裕がない、それから平日にやっている、日程がわからない、傍聴制度を知らないってことで、要は身近じゃないっていうことになってくるんじゃないかなって気もしてるんですね。

だから、要はそのために、じゃ、時間的余裕がない方でも議会を、例えば少しでも関心があったときに見えるようにするにはどうしたらいいとか、それから日程を知らせていく、傍聴制度を知らしめていく。暗に言ってるのは、できればインターネット中継等をやっただけであれば、夜でも再録というか、録画で見れるわけですから、そういう意味で、そういうような工夫がいろんな意味で、それだけではなく、もっと議会が動い

てるということをしる工夫を、もっとやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。理由がそういうところにあるんじゃないかなというふうに、大いに思いました。

○委員長（中間建二君）　ここ最近、1階の市民課のモニターで、議会開会中は、議会開会中のお知らせなんかで文字で出るようになってますけれども、ああいうものを見て市役所にいらっしゃった方が、市議会について傍聴に見えるというようなケースは、具体的にはどうでしょうかね、事務局的に。そういうの、件数的には、余り、でもどういう理由で来たかっていうのは確認しようがないから、なかなかそこまで想像はできないですかね。

○議会議務局次長（長島孝夫君）　今委員長がおっしゃったように、傍聴にいらっしゃった方に、どういったきっかけでというんでしょうか、何かこういうアンケートみたいなものをとって、お声をお伺いするか、そういうことは今しておりませんので、ちょっとそこら辺のところは不明でございます。

○委員長（中間建二君）　傍聴のところは、じゃ、よろしいでしょうか。

○委員（和地仁美君）　この「傍聴したことがありますか」というところの、「ない」の意見で、いわゆる物理的、仕事であるからとかっていう、ここ皆さん、自分が行かない理由を書かれてるんですけど、3番目の「興味・関心がない」はいいんですが、この仕事などで時間的余裕がないっていう方は、平日でなければ来たいのか、この日程がわかれば来たいのかっていうのがちょっとわからないと、今までテーマで議論してきたところへの回答のダイレクトなヒントになるような結果ではないかなと、ちょっと今思ったんですけども。

1巡目の議論のときも、夜やったらどうかとか、土日にやったらどうかとかっていう議論も、私たちがさせていただいたと思うんですけど、それはこの日程がわかって、平日じゃなくて、自分が行ける時間なら来たいという方が圧倒的に多いのであれば、非常に意味のある議論になるかもしれないんですが、ちょっと先ほど言ったクロス集計で、そこら辺も少しヒントが見えるようであればいいんですが、ちょっとこれを見たときに、その裏にあるお気持ちがちょっと見えてこないかなっていうのが1点と、あと、これはちょっと個人的な意見になっちゃうかもしれないんですが、傍聴してもらわなきゃいけないというか、傍聴してもらうことをすごい欲すると、その人の時間を奪うことになるのかなと思っていて、興味・関心を持ってもらうためには、もうちょっとこの議会報でまとめた記事ではなくて、いろいろと取り上げられない小さな発言であったり、やりとりっていうところのライブ感っていうところで興味・関心がわいていただくっていうことは、傍聴にもつながるかもしれませんが、そもそもの議会の役割っていうところを考えたときに、市民の皆様の声を市政に反映して、チェック機能を果たしているっていう、その結果がよりわかりやすくなれば、傍聴に来てもらうっていうことを余り、個人的には前面に出すと、エゴというか、何か手前みそというか、ちょっとそういう感じは正直受けているので、傍聴に来てもらえればうれしい限りなんですけど、そこはすごい重要ではないような気がしております。

○委員（御殿谷一彦君）　委員会ですから、個人的な意見も含めていろいろ私も。そういう意味で、ちょっと先ほどの私の言ったことの繰り返しにもなるんですけども、インターネット中継なんかをやっていただくと、この辺が、「ない」と言われている人の理由の、時間的余裕がないとか、日程がわからないとか、傍聴制度を知らないっていう、大体この辺は全部克服できちゃうんで。

私なんかも、他の市議会っていうか、議会さんでいろんな案件をやってる、自分で関心がある案件をやっているときに、インターネット中継を見させていただいてるんですけども、やっぱり見るのはどうしても夜だし、夜っていうか、議会、当然自分が空いてる時間、見なきゃいけないので、そういうところで見れますし、それ

から内容的にも、やっぱりその人が話してる、それからそれに対して答えてる話を見ると、やっぱり今和地さんがおっしゃったライブ感も十分あるので。

そういう意味では、そういう工夫もちょっと必要だというふうに、ちょっとこのわずかな資料からだけでも、そういうふうにもちょっと考えてみました。

○委員（関野杜成君） ⑥番で見ると、そういう意見になるんですけど、ホームページ見たことありますかというところには、パソコン持ってないっていう話も出たりするんですよ。1個ずつを見てって、話をするべきなのかというところでもあるんですけど。

今まで話してる、多分委員長も委員の方も、皆さん何となく1個ずつより、全体的に見たほうがなのかな。もちろん、これが終わった後、全体的な話になるんでしょうけれど、やっぱり、事務局としても大変かもしれないけど、やっぱりそういう意味ではクロス集計っていうところのほうが、いろいろここまで出していただいたというところで、意見はわかったんで、そこから先のを見ていくには、やっぱりクロス集計かなって思いました。

○委員長（中間建二君） それでは、⑥を終えまして、⑦の「東大和市議会だよりを読んでいきますか」というところについて、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（中間建二君） よろしいでしょうか。

今あわせてまた主な市民意見も並行して、また御確認いただければと思います。

では、続きまして⑧の「東大和市議会ホームページを見たことがありますか」という設問についての回答について、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） 多分、これは市のホームページと市議会のホームページと、別にあるというふうに思ってるのかもしれない。入り口が、市のホームページは見たことあると思うんです。多分、この回答をされた中で、予想ですけど。その中で、多分市議会、横のほうにあって、左側のそでのところで、市議会の発見できないのかな。それが発見できないために、市議会っていうのを、その人は特別に別のサイトにドメインとってあるっていうふうに認識してて、多分それでないのかなっていうふうな、ちょっと予想します。

じゃ、どちらにしても、多分そでのほうから市議会のほうのホームページを見てはいないと思うので、じゃ、今度、今も結構目立っていいところにはあるんで、あれ以上目立たせるためっていうのはちょっと難しいのかもしれないんですけども、ちょっとホームページ上の工夫で、何か市の組織の一部みたいな感じの扱いになってるんですね、今ね。そうじゃない、ちょっと独立したイメージで、もうちょっとできるような方法って、今度新しく市のほうがホームページっていうのはつくるようなので、そういったところで、ちょっと意見というのは、市議会のほうとしては、これは事務局のほうにお聞きするんですけど、出せるものなんですかね。市のホームページ、今新しくするっていう話があって、今度そういう、今の位置じゃなくて、この辺でこういう形を出してほしいっていうことを、もし市議会のほうでまとまって提出したときには、それは反映されるものなんですかね。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 市のホームページの中に、議会のクリックする部分っていうんですか、そこら辺の工夫っていう形についての御質問ですが、それはまたこちらからの要望っていうんでしょうか、お話しさせていただいて、またどういった対応を市長部局のほうの市のホームページの中でしていただけるか、また、いろいろな制約があるかとは思いますが、要望をお願いしていくことは可能かと思えます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） もしそれが可能であるのであれば、他市の市議会のところで、ちょっとクリック数、調べられるかどうかわかんないんですけども、もしかしたら市に問い合わせれば聞けるかもしれないんで、もうちょっとクリック数の多いような市議会のところって、やっぱりホームページのレイアウトって結構重要だと思うんですよね。だから、そのされやすくするっていうのを、少し研究をしたいなっていうふうにはちょっと考えてますので、その辺も、委員もそうですけども、ちょっと事務局のほうでも、一応念頭に置いてできればなと思ってます。そのあたりのスケジュール感ていうか、もしそれを市長部局に問い合わせ、わかれば教えていただければ助かる。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） これ今床鍋さんがおっしゃったのに通じるんですけど、要は例えば東大和市のホームページは見たことあるけど、市議会のホームページを見たことがないっていう意見なのか、それともそのものが初めから、パソコン持ってないっていうのと同じような感じで、ホームページそのものを見たことないっておっしゃっているのか。だから、議会そのものホームページじゃなくても、パソコンそのもののホームページっていう考え方って、何ていうんですかね、パソコンそのものをほとんどそういうふうにいじっていないという考え方でいるのか、そこの辺の問題があるんじゃないかと思っております。

ただ少なくとも20%近い人たちが見たことがある、見ているっていうことをおっしゃっていただいたっていう、これだけでも僕はすごい大きいんだというふうに思います。否定的っていうよりも、僕はむしろこれは肯定的にとらえたいと思っております。

その上で、あくまでも私たちとしては、もっとこれを見ていただくにはどうしたらいいかということをやっていかなきゃいけないんで、これは広報委員会にもかかってくるころだと思うんですけども、そこをやっていかなきゃいけないと思っております。

私はただこの18.9%は決して悲観はしてなくて、よくぞ見てくれたというふうに、自身はちょっと思っております。

○委員（関野杜成君） 例えば、議会のホームページ、何かデザインだったり、そういうものをふやしていくというところで、多分そのサーバーの量とか、そういうのが市のほうと取り決めがあると思うんですけども、今後また先ほどのホームページ新しくすると、データ量も多くなるという話を聞いてたんですが、議会のほうはふえるのかどうなのか。そこら辺は聞いてますか、事務局は。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 市のホームページの全体の容量がふえますので、今の形であれば、議会の部分もふえることは予想されます。今の御質問についてはそういうことだと思います。

以上です。

○委員（関野杜成君） なぜ聞いたかっていうと、単純に新しく何かをするのに容量がなければできないっていうのと、容量がないからといって、じゃ、こうしよう、ああしよう、意見をどんどん少なくしていくかっていうのはまたおかしいので、まずは容量がふえるというところの確認で、そうなってくると、今後、今はやらないですけども、ホームページ等でも議場のというようなを出してくるんですが、実際のところ、これ「ある」と答えた方18.9%、これが見ようと思って見たというところなのか、それとも、それとは別で、違うものを検索してたらたまたま議会ホームページっていうのが出てきたから、ああ、見てみようと思って見たのか。やっぱり、先ほど御殿谷さん言ったように、どの部分から見てきたのかっていうところになってくるのか

なって。

何を言いたいかっていうと、やはりホームページ上に、例えば私だったら関野杜成って打つと、その関野杜成のいろんなものが1個だけではなく、2ページ、3ページにわたって出てくるわけですよ。市とか議会であれば、同じように2ページ、3ページ、もっと10ページぐらい出てくるわけで、そういう意味ではヒットしやすい方法とか、そういったところまで考えなきゃいけないのかというところの話になってくるのかなとは思ってるんで、そこら辺精査した上で、議会として何をすべきかっていうのが必要なのかなと。今大まかな部分なんで、細かくは言いませんが、かと思ったので意見をちょっと言わせてもらいます。

○委員長（中間建二君） この⑧番のところの見方なんですけど、ホームページを見たことがあるっていう人が18.9%で、ちょっと戻って、⑤の「市議会に関心がありますか」の設問を見ますと、大いに関心がある人が21%ですよ。そうすると、大いに関心がある人がホームページを見てると。で、少し関心がある人から余り関心がない人も含めると、ホームページを見たことがない人ってのは285人ですけども、そのうちに理由を書いてくれる人は47人しかいないんですよ。そうすると、あとの240人は見たことないんだけど、ない理由まで書いてないですよ。そうすると、結果的に単純に、やはり議会に対して関心がないというか、ホームページを見るほどの情報を欲してないという、至って、ですから議会に関心が持たれていないということ、やはりホームページでも確認ができるのかなというふうにも思えるんですね。

パソコンを持っていないっていう人は20人ですから、全体からすると決して多い数字ではないかと思うんですけども、やはりホームページで議会の情報を得なきゃいけないほどの関心度がやはりないっていうのが実態なのかなっていうふうにも見れるかなとは思いますが。

今の東大和市のホームページの出てる情報は、決してほかの議会にひけをとらないというか、相当細かく、議事録も含めて大分情報提供はなされてる状況かなとは思ってはいるんですけども。

それでは、次の項目に行かせていただきます。⑨の「市議会がどのような活動（役割）を行っているか知っていますか」の設問につきまして、何か御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

⑨のところは、アンケート用紙の中に、少し括弧書きで説明をつけたような形になっておりますけれども、じゃ、⑨はよろしいでしょうか。

○委員（御殿谷一彦君） これも、全体的なところで本当は言うべきなのかどうか、ちょっとわからないんですけど、要はどのような活動を行ってるか知っているっていう人たちが42%なんですけども、その前の例えば④とか⑤のところ、端的に、選挙に行く人がどのぐらいいますかっていったら、私は行きますっていう人が60%、もうちょっと拡大すると80%の人たちが大体行きますよって言うてるのに、本当に市議会がどんなものかっていうことを知ってる人は42%しかいないっていう。

要は、いろんな動機を持って選挙に行くのは、それはそれで全然やぶさかじゃないんで、私も全然問題がないんですけど、ただやはり、もっと本当に私たちが、さっきのインターネットの話にも通じていくんですけども、もっと市議会を知っていただいて、もっと興味を持ってもらいたい。で、選挙も行ってもらいたいっていうふうにはちょっと思いますですね。

だからといって、私に選挙入れてる方々を別にどうこう言うつもりは毛頭ございませんで、どんどん私の名前だけで行く分には何の問題もないんですけど。

○委員長（中間建二君） それでは、続きまして⑩の「現在の市議会をどのように評価しますか」という設問につきましての結果について、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。



○委員（床鍋義博君） やはり評価しない側、「まったく評価しない」から「わからない」から含めて、一番理由が多いのが、活動内容がわからない、成果が見えないというところだと思うんですね。

先ほど、議会広報っていう話も出たんですけども、これやっぱり、議会広報っていうのはある意味ずっとやってきたことでありますし、また他の市議会でもやってることで、プラスアルファの面っていうところで、議会報告会とか、そういった面がこのあり方委員会で検討されてるわけですけども、やっぱりそういったことが必要だっていうことが、多分このアンケートでは出てるのではないかなっていうふうには思います。

○委員（尾崎利一君） 現在の市議会をどのように評価しますかっていうことで、これはかなり149件、いろんな意見が出されているんですかね。いうことの上ですけども、ちょっと主な市民意見なども見させていただくと、ここに寄せられてる意見だけではないんですけども、議会そのものがっていうこともあるけれども、22人の議員がどういう活動をしているのかっていうのも、かなり厳しく市民から見られているのかなと。

ですから、もちろん、議会として議会のあり方どうするかっていう議論はこの委員会でやってくわけですけども、一人一人の議員が活動をこういう市民の意見に照らしてどうなのかっていうのは、考えていく必要があるのかなっていうのは感じますし、それから一人一人の議員が、自分たちのやってる活動をどれだけ市民にアピールしてるかっていうか、伝えているかっていうことなんかについても、かなり疑義が呈されてるっていうふうには思います。

ですからそう意味で、何ていいますかね、議会、議員の側からの情報発信。この委員会でやれることは議会からの情報発信ということになりますけれども、それは一つのことであって、議員全体として、やはり活動を見直していくっていう必要がある。これはもちろん個々の問題ですけども、いうのは、非常に強く感じました。

○委員長（中間建二君） 「ある程度評価する」という数字が27%あるというのが、これが高いと見るか、低いと見るかっていうことはあるかと思うんですが、しかし、「大いに評価する」っていうのはわずか0.8%っていう、ここもやはり認識をしなきゃいけない、厳しく見なきゃいけないところかなというふうにも、皆さん感じていらっしゃるかと思いますけれども。

いずれにいたしましても、先ほど床鍋委員がおっしゃっていただいた、活動内容がわからないっていうところが、いろんな意味ですべてのところ大きく結果に影響してるのかなというふうには見られるかなと思いますけれども。

それでは引き続き、⑩番の「市議会に市民の声が反映されていると思いますか」という設問につきましての回答について、御意見がある方はいかがでしょうか。

○委員（御殿谷一彦君） ここもやっぱり理由の中に、議員、議会からの情報提供が不十分だっていうような形がどうしても出ています。⑩番のところ、わからない、要は自分たちの声が反映されてるかどうかかわからないという人たちが、このところで30%近い人たちがいますし、「あまり思わない」っていう人も含めると、60%近い人たちがそういうふうに見ているわけですね。「全く思わない」も含めて70%ですか。

要は、私たち議員としては、個人のいろんな人たちの話を聞いて、それなりに動いてるつもりではいるんですけども、市民全体として、本当に議会が自分たちの声を反映して動いてくれるかどうかっていうことがわからないっていうことだと思います。それがナンバー⑩の市議会の評価にも通じてるんじゃないかなというふうには思います。

再度、同じようなことになるんですけども、とにかくわかっていただくために何をしなきゃいけないのか。

そこをしっかりと見ていかないと、市議会っていうのはもう市民とは全然別のもんだと。全く私たちには関心ないんだし、私たちの声も聞いてもらえないし、私たちに何も返してくれないもんだというふうに思われてしまったら、ちょっと危機になるんじゃないかなというふうにも思います。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 私も前、1年前は普通の市民といたらおかしいですけど、議員ではなくてサラリーマンだったわけなんで、そのときに、市に対して何か要望があったときにどういうふうにしたら伝わるんだろうっていうことが、非常にわからなかったんですね。

市長に対しての市長への手紙っていうのは、市報にたまに入ってくるので、そういう方法があるんだなど。あとは、まずどこの部署にその仕事が割り振られてるかもわからないんで、とりあえず市役所の窓口に電話して、じゃ、それはここですわねって回されて、そこに話すと。でもそこで困り事を話しても、こういう言い方はあれですけど、まずできない理由から、こうこうこうでできないんですよって言われて終わったときに、果たして市民としてどうしたらいいんだろうと思ったときに、やっぱりそのときに市議会議員の人に聞いてみようっていうふうにしたんですね。

ハードルの低い、高いで言うと、やはり最初に市役所に聞くんですけど、やっぱりノーって先に言われちゃうことが多いんで、そうすると市議会議員の方は、そのときは、じゃ、どうやったらそういうことを実現できるだろうかっていうアドバイスも含めて、いろんな方法を教えてくれたんですね。

だから、やっぱり市議会議員の役目ってそういうところも結構あると思うんで、これは議会の役目っていうか市議会の役目になるんですけども、そういったことも含めて、そういうことが市議会議員の役割として、そういうパイプ役みたいなこともできるっていうのを、市民の人が知ることが大事だと思うんですね。

それは試行錯誤するとわかるんですけども、最初にどこに行ったらいいかってのは、やっぱりそれをやらないとわからないんで、そのためにはやはり先ほど話した議会報告会にもつながるんですけども、やっぱり議会としてアピールする。ここに市議会議員がちゃんといますよと。こういうところに出て、例えば集会所なら集会所、もっと言うならば、例えばショッピングセンターならショッピングセンターでもいいです。そういう人が多いところに出かけてって、こういう人たちが市議会議員ですって顔を見せるだけでも、大分ハードルが低くなるのかなと。そういうことをやることを続けることによって、全体のレベルアップっていうか、市議会としての存在感が出てくるのかなというふうには感じます。

以上です。

○委員長（中間建二君） あとはよろしいでしょうか。

それでは、続きまして⑩番、「市議会や市議会議員に対し、何を期待しますか」という回答につきまして、御発言をお願いいたします。

○委員（御殿谷一彦君） これはもろにここに出ているんですけども、トップが市や市民の利益となるような政策の提言、2番目として市民の意見・要望を聞く機会の設置ということで、要は市議会議員、また市議会として、これらのことをやっていないというか、足りないっていうことを言っているんだというふうにとらえられると思うんですね。

だから自分たちが、個人個人としては、個人の支援者さんに対して、いろんなことをやってるんだと思うんですけども、じゃ、そこじゃない人たちが結構大勢いるわけで、その人たちに対しても含めて、皆さん方の意見を言う機会がちゃんとあるんですよということを示していかないと、これは自分の支援者だけで終わらせて

しまうっていうんじゃ、ちょっと市議会として役目が足りないんじゃないか。

もっと以前、先日ですか、一部の方もお話があったとおり、サイレントマジョリティーの人たちの意見が、聞いてるんですよ、言えるチャンスがちゃんとあるんですよ、ここで聞いてますよっていうようなところを示して、そういう場を設けていくことも、この回答からは見えるんじゃないかなというふうにも思いました。

○委員長（中間建二君） この⑫番のところからは、複数回答も可能になっておりますので、そのあたりも踏まえて御発言をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、⑬番の「あなたのご意見を市政に反映させたいときにはどうしますか」という設問の回答につきまして、御意見がある方、御発言をお願いいたします。

○委員（床鍋義博君） 先ほどと同じ発言になってしまうかもしれないんですけども、伝える手段がわからないというところが、やっぱり2番目に来てるんですね。私自身もそうだったんで、これをわかりやすくすることがまず一つなのかな。市長は手紙もあって、タウンミーティングもやってっていうことで、市長に声を届けるっていうようなシステムってのは、少しずつ改善されてるなという感じなんですけども、市議会においては、そういったことが今まではないわけで、どういうふうにするというのは、もう各個人の、先ほど尾崎委員も言いましたけど、各個人の議員の裁量に任されているところがあるので、やっぱりここはそういった場を設けるっていう必要が、もうこのアンケートの中でも出てるのかなっていうふうには思います。

以上です。

○委員長（中間建二君） それでは、続きまして⑭番の自由意見欄といいますか、「市議会や市議会議員についての御意見・御要望をお聞かせください」という自由意見欄を設けたところ、299件の御意見をちょうだいをしたところでございます。

全体の回答者が396名でありますので、約8割ぐらいかな。（発言する者あり）ああそうか、そうですね、ごめんなさい。207人ですね。207人から299件の御意見ですので、回答いただいた回答数396からすると、約半数の方が自由意見欄に御記入をいただいたという中で、その中で、報酬について意見を述べられた方が67件、政務調査費9件、定数削減38件、要望・意見が144件、苦情・批判が41件という集計となっております。

このことについては、何か御意見ございますでしょうか。

○委員（和地仁美君） ここにいただいている御意見というのは、今まで検討してきたものに、直接的に参考にできるような御意見も多数あるなと思って眺めたんですが、ちょっと一步引いて見たときに、市議会の活動というか、市議会をよくわからないっていう回答が圧倒的に多かった中で、その前提でいろいろ比較対象をどこに物差しを持ってこの御意見を言われているのかっていうところが、ちょっとわかりづらいなとは思って眺めていました。特に、自分たちを肯定するというようなことではなくて、何をやっているのかっていうことがわかったら、理解していただいたりとか、そごが解消できるような部分もあるのかもしれないし、そういう方向であったら、もっとこうやってやってほしいから、いろいろな報酬のことなどとか、政務調査費のことなどとか、定数のこととか、いろいろと御意見いただけてますけれども、これに対しては何が大正解っていう100%はあり得ないと思いますけれども、最初のほうに出てきた活動がわからないっていう中で、この御意見をいただいているっていうことを前提に、この意見と向き合っていくって、やっぱり全体の話をちょっとここで私がしてしまっているのかわからないですけども、要するにわからないっていうことなんだと思うんですね。わからない。

それで自分たちはわかってほしいっていう、そのせめぎ合いの結果がここに出たのかなと。ホームページ  
しかり、いろいろなこれからどういう活動していくのかわかりませんが、傍聴に来てほしいとかね。そ  
こは、ちょっとすごいこちら側からするとアグレッシブな意見になってくると思うんですね。

それは多分、根本に知ってほしいということであつたりとか、やはり市政にこれだけ影響を及ぼせるつ  
ていう結果を伝えていけるような活動に、より近づいていけるようなことをしなきゃいけないというのは、この  
アンケート全体からわかつたつていうことなんじゃないかなと思つてます。

これからの検討に生かしていくためには、やはり先ほどから出ているクロス集計などをして、もうちょっと  
分析、これは本当にまとめたつていう集計なので、いわゆる分析つていうほうに入つていかないと、ちょっと  
これからの議論には生かし切れない形になってしまうので、せっかく予算を使つてやつてますから、そこまで  
踏み込んでアンケートは取り扱つたらどうかと思つてます。

○委員長（中間建二君） 今のまとめの御発言もございましたので、どうぞ引き続き、あわせて⑭番等含め  
て、全体を通しての御意見とか、今後の方向性についても、御意見がある方は積極的に御発言をお願いいた  
します。

○委員（床鍋義博君） 先ほど⑭番のところであつてちょっと言い忘れたことが1つありまして、伝えるパイプがない  
市民にとって、市報に載つて手紙の形式が有効だとか、ホームページから各市議へメッセージを書き込める  
ようになったほうが便利だとかつていう意見がこの中であつて、これ、今議員の情報つていうのは電話番号と  
ファクスが出てるだけですね。市議会のホームページのところ。

そこで、少なくともメールアドレスを載せるとかつていうぐらいだつたらば、予算はそれほどかかる問題で  
はなく、テキストを1個ぱつと載せるだけなんで、難しくないのかなと。

だからこの辺つていうのは、前話したときに、簡単にできることと、なかなか時間がかかることとあるんで  
すけども、この辺は時間かかんないことなんで、同意が得られればすぐできることなのかなと思つて  
すけど、このあたりは、私は載せたほうが良いというふうな考へてます。

そうすると、少しでもハードルを低くすることによって、電話つてちょっとしにくい人つてやっぱりいる  
んですね。やっぱり夜中だつたりすると、メールでやつちやうつていう人もいると思つるので、そう  
いったことも含めて、検討課題に入れてはいかかかと思つてます。

○議会事務局長（石川和男君） 今床鍋委員が御指摘がありました一例として、メールアドレスの件でござい  
ますが、過去にこれの議論については別のところで議論させていただいたところではありますが、結果として、  
希望をとつて、載せる場合には載せていただくというふうなことで、現状はやつております。

以上でございます。

○委員長（中間建二君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

---

午後 2時36分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続きまして、アンケート結果につきまして、全体的なこと御意見がありましたら御発言をお願いいた  
します。

○委員（関野杜成君） ちょっと先ほどのクロス集計というところなんですけど、私として、まず知りたいと思

うところが、④番から最後までになるのかな。⑬はいいとして、⑩ぐらいまでのところに、この②番にある年齢層という形で分けられるかどうか。分けてほしいなというふうに思っています。

そこから先になると、またその先はっていうふうに、そのときに出てくるものになってくるんですけども、その都度行えるかどうか。聞くというより、していただきたいというのが要望です。

○委員長（中間建二君） すべてというか④から⑩までのアンケート結果について、年齢構成を反映できないかということですね。

○議会事務局次長（長島孝夫君） ④から⑩までの問いを、それぞれ問いの②にございます何十歳代ということで、別に集計するというので、これはクロス集計したいと思います。できます。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） ちょっと手助け、どっちを母数というか、基礎にしますか。基礎というのは、例えばナンバー④の場合、必ず行くという人の年齢別にしますか。それとも年齢を、例えば20代の人の中に、必ず行く人、大体行く人、余り行かない人、行かない人というふうに分ける。どっち、前者、後者、どっちにしますか。

○委員（関野杜成君） 今の御殿谷委員の後者のほうです。年齢層が、例えば20代の中で、例えばこの必ず行くというのがどういった理由でというふうになるのか。（「違う」と呼ぶ者あり）多分、どちらでも。

○委員（御殿谷一彦君） 要は事務局のほうで、（「できるかどうか」と呼ぶ者あり）そう、どっちができるか、またどっちができないかとかということと。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 今御意見いただいて連想したのが、大体例えば年齢別に、20代、30代、40代、50代ですか、それぞれ棒グラフにして、そのうち例えば④ですと、「必ず行く」が何%、それから「だいたい行く」が何%と、棒グラフをそれぞれで割っていくっていうんでしょうか、4分類してやるような形をちょっと連想したんですけども、そういう形でいかがでしょうか。

○委員（関野杜成君） 棒グラフでもいいんですが、そうすると、ここの今例えば「必ず行く」のところの市民の権利・義務だからとか、よりよい市政のためとか、そういったところが出てくるかどうか。

もし出なそうであれば、この④番から後ろの部分的年代別に出すというのは、可能かどうか。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 例えば④の問いがございます。それで答えの仕方としては、「必ず行く」、「だいたい行く」、「あまり行かない」、「行かない」と4分類になっております。さらにその中に、「だいたい行く」であれば、市民の権利・義務だから、市民として当然とあります。

どこまでそのクロス集計できるかということなんですが、年齢別で、「必ず行く」、「だいたい行く」という、この4分類でクロスすることはできますが、さらにこの「だいたい行く」の市民の権利・義務だから、市民としての当然という、こういうたくさん意見、こちら辺までクロスっていうことになる、ちょっと私としては集計が、済みません、私事務局の一員としては、クロス集計、そこまでっていうのがちょっとどうなのかなと思いますので、ですから4分類までのクロス集計を、今私としてはやる方向かなというふうには考えてますが。

以上です。済みません。

○委員（関野杜成君） 難しいのかな。単純に、今回このアンケート調査いただきましたが、これの表紙で20代分、30代分、40代分というふうに出していただければ。

○議会事務局長（石川和男君） まず委員の御意見ですけども、クロス集計は確かに中身の分類がより細かに内

容が分析できるという意味では必要だというふうにとらえておりますので、時間かかりますけども、例えば今年齢を基本にして④番以降のという、当初ありましたように「必ず行く」、「だいたい行く」というのは、これは年齢がはっきり示されている方ならば、それは区分けして、表記の仕方は別として、それは可能だということは先ほどお話ししました。

それとさらにここの、その中でも、御意見いただいた中の分類がどのような形で、さらに細分化できるかということについては、自由意見でこれ一部ですので、そういう点のところが問題があるのかなというふうにはあります。

それともう一つは、それよりさらに目的が何かということで、ポイントが、そのクロス集計をすることによって、この項目についてはどうして、見通していうんですか、どういうことを結果として望むっていうか、その辺のところの議論をしていただいて、これがぜひ必要だっていうようなことを想定をしていく中で、事務局のほうにそのように調査をしるというような御指摘をいただいたほうが意義があるのかなというふうに、ちょっと考えておりますけども、その辺の御議論もまず前提にいただけたらと考えております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） こちらのほうの意見といたしますか、これはアンケートの中でこういう意見が、例えば13人いるとか、6人いるとかというのは、事務局のほうで集計作業を行っている中で、これに該当していくもの、その範疇に入るのだらうという、ある程度推測をしながら振り分けているものだと思うんですね。ですからこれを例えば年代別にどうのこうのというところに、果たしてそこまでの意味があるのかなっていうのは、私自身はちょっと疑問だと思うんです。

であるならば、こちらのほうの主な市民意見というのがありますけれども、ここの端っこのほうに、例えば20代とか、50代とか、そういうふうな形で入れていただくというようなことが可能なかどうかという点と、可能であればそのほうが分析しやすいのかなというふうに思います。

○委員（和地仁美君） 年代別に見たほうがいい項目もあると思うんですが、こちらの2ページを見ていただきますと、20代の方の回答者、24名という形で、母数として一つの年代のデータをはかるのにどうかなというのは個人的に感じてますので、例えばもうちょっと大きくグループ分けしても、そのほうがいいのかなど。いわゆるお勤めをされてる年代の方という切り方、だらうというところの年代を切るのか、ちょっとわかりませんが、ちょっと年代によっては母数が少な過ぎるところもあると思いますので、そこら辺がいわゆる傾向として見るのだけであれば、10歳ずつ区切らないでまとめていただくっていうのもありなのかなと。年代別で見たいものに関してはね、いいんではないのかなと思ってます。例えば選挙に行く、行かないとか、それだけとか、そういうものは年代でじゃなくて、20代から40代とか。

○委員長（中間建二君） 先ほどの御殿谷委員の発言に戻りますけども、大体例えば④から⑤、④以降を年代別で見るとなると、一般的には一つ一つの回答、例えば④の選挙に行きますか、必ず行くと答えた人の中の年代の割合を見るっていうのが一般的なのかなというふうに、私としては受けとめてはいるんですけども、この後の回答の項目の、一つ一つの項目を年代別に見るっていうほうが、傾向は見れるのかなというふうに、私は理解してるんですけども。

そういう、私のそういう理解でよろしいんですかね。関野委員がおっしゃってることも、そういう意味でよろしいんですかね。

クロス集計も含めて、特にこの項目とこの項目をクロスさせることで、何か見えてくるものがあるんじゃないかな

いかとか、もしクロス集計のことでほかにありましたら。

○委員（関野杜成君） ちょっと済みません。クロス集計じゃないんですけど、この集計をしたときの集計方法によって、多分手間が大分変わるのかなって思うんですけども、これはあくまでも、紙面を見てここに当たるだろうとか、そういうのでプラス1、プラス1ってやってっているのか。それとも、その答えていただいたアンケート、1枚分を打ち込んでっていうのを369個打ち込んだ上で、最終的にその部分からリンクを出して、集計として出しているのか。それによって、また集計する労力が大分変わってくると思うんですけども、どういう集計のつくり方。

○委員長（中間建二君） 暫時休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

---

午後 2時53分 開議

○委員長（中間建二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（御殿谷一彦君） せっかくやっていただけるといふか、あれなんで、ちょっと私自身が、多分これ相関してるんだと思っているんですけども、④と⑤のどこなんですけども、必ず行く人、行く人は関心がある人っていう、こういう形になっていると思うんですけども、それを確認したいので、そこをちょっとわかるようになっていふか、単純に言えばどういう形でもいいんです、必ず行く人をこの5の分類の6分類ですか、4分類に分ける。大体行く人を4分類に分けると、そういう形でも構いませんので、見ていただければというふうに思います。傾向はすごくあると思うので、その傾向を確認したいと思います。

と同時に、この傾向があるという前提での話になってしまうんですけども、それと⑩番、要は評価してるか評価してないかっていうところ、要は評価してる人ほど必ず行くし、市議会にも関心があるし、選挙にも行くんだというふうに思うんですけども、そこをちょっと見たい。

だから、あえてちょっと独断的に言ってしまうえば、さっき④番をもとに⑤番をちょっとクロスしてほしいって言わせていただきましたので、今度④番をもとに⑩番をちょっとくっつけていただければというふうに思います。

○委員（和地仁美君） 今御殿谷委員のほうからオーダーが出たので、それはやっていただくということで、いろいろこれから2巡目の議論をする際に、やっぱりアンケートを参考にしていかなきゃいけない場面が出てきたときに、やっぱり事務局長のおっしゃっていた、その都度、本当にそこから何かアンケートを生かせばよりよい回答が導き出せるというケースごとに、これから活用していくっていう形でいいんじゃないかなと思っております。

あと、先ほど根岸委員が言っていた、この意見に対しての年代っていうのは確かにあると便利かなという気はしております。ちょっと活用の重要性和労力のバランスかもわからないんですが、傾向としては年代別の意見が見れば、まずはそれをもってして、あとはそのケースごとでクロス集計をお願いしたほうがいいときに、都度使うっていうのでいかがでしょうかというのが私の意見なんです。

○委員長（中間建二君） ほかによろしいでしょうか。

どうしてもアンケートですので、統計的な分析を加味しなければいけませんけれども、また個別に、主な市民意見を別冊で配付しておりますけれども、一つ一つの意見も非常に参考になろうかと思っております。議会に対して、大変に厳しい御意見もありましたら、また市政に対するそれぞれの視点とございますか、市民の皆様お一人

お一人がいろんな視点を持って、問題意識を持っていただいて、アンケートにも答えていただいておりますので、議会としても、できる限り一つ一つの御意見も踏まえて、この特別委員会の議論や、また議員としての活動にも、ぜひ参考にさせていただければありがたいと思っております。

それではアンケートの集計結果についての御意見としては以上にさせていただきます、続いてアンケート調査結果の公表について、御協議をいただきたいと思っております。

アンケート調査の結果につきましては、委員会にお示しをしました資料をもとに、先ほどいただきました御意見等も加味いたしまして、事務局において報告書として取りまとめることとしたらどうかと考えております。

また市民の皆様への公表につきましては、この取りまとめます報告書を、議会事務局及び市内の主要の公共施設で閲覧できるようにするとともに、市議会ホームページへ掲載すること、また市議会だよりの5月1日号に報告書の概要という形で掲載したらどうかというふうに考えております。

このアンケート結果の公表につきまして、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（尾崎利一君） 報告書の中身っていうのはどういうものになるんでしょうか。いろいろ意見出されましてけれども、私としては基本的にはアンケートをした結果がどういうものか、生のものとしてできるだけたくさん出るほうが望ましいと。それに対して、報告というとか何かこう、それぞれ意見言いましたけれども、そういう意見をそこに載せるというよりも、アンケートそのものの結果がよくわかるような形にすることが望ましいんじゃないかと思っておりますので、その点ちょっと確認。報告というものの中身が、どういうものを想定しているのか。

○議会事務局次長（長島孝夫君） アンケート調査の結果報告書、事務局といたしましては、今おっしゃられましたように、とにかく各設問でのお答えの状況ですね。言葉というよりも、今この集計結果の報告書にもございますような形のこういうようなグラフを、円グラフ、棒グラフ等を使い、主な意見も幾つか、例えば具体的な書かれた理由とか、そういう部分の意見も少し加えさせていただき、あとはここにあるものに一つ加えたいと思っておりますが、コメントっていうんでしょうか。それはどちらかっていうと考え方とかということよりも、やはりこの結果がどういう傾向をあらわすのかとかですね。そこら辺のコメントを少し、二、三行加えたものを最終的な報告書ということで取りまとめて、全体として取りまとめていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） それについては、委員会で確認した上で掲載するというでいいんですか。

○委員長（中間建二君） 5月1日号に載せる内容については、特別委員会で確認するというよりは、議会報そのものの原稿というふうに認識をしておりますので、議会報に載せられるスペースの中で、きょう皆さんに資料として御提示いただいたものの取りまとめを事務局側でさせていただくというふうな認識でおります。

特別、載せるものを事前に特別委員会として確認したほうがいいのかという御意見でしょうか。

○委員（和地仁美君） 議会報は、非常にスペースの問題があるので、本当の概要的なものになってしまうというのは、物理的には仕方がないのかなというふうに私は思っています。

ただホームページの場合は、もしくはこの紙ベースで事務局や公共施設に置くものに対しては、先ほど尾崎委員のおっしゃっていた意味もちょっと私はわかっている、余りそのデータをフィルターを通して丸め過ぎると、本質的ではなくなってしまうおそれがあると思うんですが、じゃ、生データを出して、それでそれを読み解くことを読み手側に丸投げするっていうのもちょっと乱暴な話かなと思うので、その丸めぐあいという



か、その多分ところを確認するっていうのは、委員会でもたもってやるのか、委員に配って、その各コメントを集めて、ちょっとやり方わからないんですけども、議会報じゃなくて、本当の公表するものに関してはやっぱり確認をしたほうがいいのではないかなと思っております。

○委員（床鍋義博君） 若干ニュアンスが、和地委員と私、ちょっと意見違うんですけども、もうできてあるものなので、基本的に全然手を加える必要なくて、これもホームページに出すんでしたらPDFにしてそのまま出せばいい話で、これに解説とかって入れるのも、逆に何か親切なようで不親切っていうか、そこにやっぱり何かしらのフィルターがかかっちゃうと、僕もあんまりよろしくないなと思うので、このままで十分なんじゃないかなと思うんですけど。何か逆に言えば、このまま出してまずいっていうようなものって何かあるんでしょうか。ないと思うんですけどね。ここでありますし、ある意味市民の皆さんにも公表してるものですから、それだったら手間もかからないですし、やっぱりスピーディーだと思うんですよね。

○議会事務局長（石川和男君） 今御意見がありましたけども、一つには大きく分けまして報告書という形を事前に委員の皆様方で確認していただくかどうかっていうことのお話が出ておりますが、考え方としては、まず先に、報告書というふうにまとめる形については、今床鍋委員から別の意見が出ましたけども、やはり見やすい形っていうことですね。

委員会として、この報告書を生の形だけじゃなくて、今これは生の形っていう形になっておりますけども、そのクロス集計も含めた御意見も、きょういただいた内容を含めて、各項目について原案があるわけですけども、その内容について、このことについてはどういうことが言えるというようなことは、簡単にコメントっていうんですか、この項目についてはこういうことが読み込めるというようなことは、やはり必要かなと思っております。

それについて、あとその集計の下には、具体的な御意見、主な御意見等については、それを載せさせていただいたらどうかというふうなことでは考えているところであります。報告書についてはですね。

先ほど和地委員が言われたように、議会広報委員会の市議会だよりにつきましては、紙面をなるべく多くとりたいと思いますが、紙面の関係がございますので、それは概要版ということでとらえて、準備をさせていただければというふうに考えております。

ちなみに東大和市の市議会で視察に行かれました多摩市議会の報告書もございますが、この報告書に当たっては、調査の目的とか回収結果、集計結果の見方とか、もろもろ項目を載せた中で、今お話をさせていただきましたように、各項目ごとに、先ほどの繰り返しになりますが、一つの項目についてはこういうことが見えるとか、考えられるとかっていうようなことをちょっと、押しつけるという意味ではなくて、客観的な意味でとらえたほうが見やすいのかなというふうにとらえておりますので、そのような報告書ということで、現在のところは考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） この御意見の中にもあるんですけども、アンケート結果フィードバックくださいっていう御意見もあったと思うんですが、一般の民間の企業でも、例えば市長への手紙でもそうですけれども、来ましたっていうことを公表しているだけって、何でしょう、こういうふうを受けとめて、こういうふうに、要するに受けとめた側の客観的な見方でもいいんです。こういうふうに見てるっていうことを言わないのは、やったことをただぼんて出すのは、ちょっと乱暴、何のためにこれをやったのかっていう。

この結果自体をどう見るかは、見る方の自由な判断でいいと思うんですけども、受けとめた側の、こう受

けとめてますっていうのをやはり出すほうが、この委員会のある意味っていうものも、何だろう、無責任じゃないとか、ちゃんとそういうアンケートの意図っていうものが伝わるんじゃないかな。聞きました、こうでただけっていうのはちょっと違うかなと。これからこうやって活用していくっていうことも言ったほうがいいのではないかなと思うんですけど。

それは事務局長のおっしゃってた、客観的に見てこういうふうに見えましたっていうことだと思うので、そこに特別に何か意見を書いたほうがいいっていうことではないんですけども、やはりそういうコメントは入れたほうが良いと思うんですが。

**○委員（関野杜成君）** どういった報告書になるのかというところが、多分、皆さん共有できてないのかなって思うんですね。今の和地さんの言われた、アンケートをいただいて、それに対する答えっていうのも確かにあり方として考えていくっていうのはあるんですが、ただ5月に出すということなんで、多分委員長だったりか考えてるのは、とりあえずいただいたアンケートはこういうものですという部分だけを出して、もちろんその後にも何もしないじゃなく、その後、ここでまた再度それを議論するという流れになるので、ある意味その議論の結果ってなると、5月には出せないっていう話になりますから、まずは委員長としてはいただいたアンケートをこういうふうになりましたっていうのを、市民にお知らせするというところでの報告書なのかなというふうに思ってます。

もちろん結果どういうふうになったかっていうのも、後々つくれば良い話です。その中で、今度じゃ、そのアンケート調査をした結果というところで、先ほど局長も言われてたんですけども、多摩市のほうに行くと云々というところが、それはあくまでも、このあり方での流れというところなんで、そういうものも入るか入れないかっていうのはここで議論すべきなのかなというふうにも、私は思ってるんですね。

もちろん先ほど床鍋さんが（「多摩市のアンケートの話」と呼ぶ者あり）うん、アンケートの話を得て、それで市としてこういうアンケートをつくったっていうことですか。（「それはしてない」と呼ぶ者あり）そうじゃないの。ちょっと、さっきの……（「多摩市の報告はこうやってますよ」と呼ぶ者あり）そういうことなんですね。

どちらにしろ、まずこれにコメントっていうのが、逆に正直つけないでそのまま出してもいいのかなというのはあります。なぜかという、逆にコメントつけちゃうと、その考えにちょっと洗脳されて、その上で見るっていう方もいますし。

**○委員長（中間建二君）** コメントというのは、決して何か一つの方向性ということではなくて、このアンケートから読み取れることっていうことでのコメントっていうことで、ぜひ御理解いただきたいのと、それからあと報告書なんですけど、あくまでも事務局として、今御提示いただいた資料、ほとんど皆さんのお手元に今ある資料がほぼベースだというふうに御理解いただいてもいいかなと思うんですが、ただそれを正式にホームページ等で公表するためには、きちっとした報告書の形に体裁をとらないと、形にはならないので、その報告書の体裁をとるための事務的な作業に入らせていただきたいという意味での御理解をいただきたいのと、それから委員長としては、それを報告書をまた取りまとめる、アンケート結果の報告書ですから、アンケート結果の報告書を取りまとめるのに、またそれを委員会の中に出して、それがいいとか悪いとかっていうふうにするのが、かえって和地委員がおっしゃったような、フィルター云々というような形になるので、あくまでも中立的な形での事務的な作業の中で、市民の皆様にご協力いただいたアンケート結果の集計の取りまとめをした中で、報告書を作成したという御理解をいただければよろしいのかなというふうに考えてるんですけども、

よろしいでしょうか。

○委員（尾崎利一君）　そういうことであれば、要するに事務的にまとめるということで。それで先ほどの議会議だよりとホームページの話ですけれども、それが全部載せられるかどうかというのは、もうちょっと紙面との関係で、広報委員会で議論することになりますけれども、先ほどホームページについても、報告書載せるっていうお話だったんですが、ホームページの容量によっては、ホームページのほうは、例えばこういう、もっとここに配られてるようなものを全部載せるっていうことも可能であれば、それはちょっと広報委員会のほうでちょっと検討させていただきたいなと。ここであくまでも報告書だけしか載せないっていうことではないということだけ、ちょっと確認できれば。

○委員（関野杜成君）　委員長も考えてると思うんですが、1点だけ。せっかく概要で載せるのであれば、いろんなところにこういったものを置きたいと、先ほど委員長言われてたんで、どこにも置いてあるっていうのも、ホームページだったり、広報の中にも、ここのだどこに、図書館に置いてありますとか、借りることもできます、借りることできるのかまだわかりません。そういったことも一応入れとけば、ちょっと親切なのかなというふうに思ってます。

○委員長（中間建二君）　それではありがとうございます。さまざま御意見をいただきましたけれども、皆様に今いただいた御意見を踏まえまして、アンケート結果の報告書の作成を行わせていただき、またでき上がりました報告書については、ホームページ、また主要公共施設等で公表できるように、準備を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは以上で、市民アンケート調査の集計結果についてを終了いたします。

次に、調査検討項目についてでございますけれども、前回の委員会で、1巡目の議論が終了しましたので、1巡目検討結果を取りまとめまして、事前にお配りをさせていただきました。

簡単に御説明をいたしますと、項目ごとに検討結果を整理いたしまして、結果をA、B、C、Dという形で示しをさせていただきます。議論の結果として、現状維持、議論終了となったものについてはA、引き続き調査検討を重ねるものをB、他の場所、議会運営委員会や代表者会議等に当たりますが、他の場所で検討するものをC、またこの特別委員会としては新規項目としては取り扱わないという結果になったものをDとして、おまとめをさせていただきました。

その結果として、Bとなっているものにつきまして、今後2巡目で引き続き検討をすることとしたいと考えてございます。

それから以前から申し上げておりますように、この特別委員会としての検討結果を中間報告として取りまとめ、6月定例会の中で報告をしていきたいと。残り1年間の中で、最終報告といいますか、この特別委員会としての最終的な報告をできますように、目標を持って取り組んでいきたいということと、また中間報告が取りまとめ、6月定例会の中で報告ができた段階で、今度特別委員会として、市民向けにこの特別委員会の中間報告の報告会を開催をしていくということで、一定の方向性について皆様に御了解をいただいているところでございます。

つきましては、取り急ぎ6月の中間報告に向けて議論を重ねる中で、残りのBの項目について、どの程度踏み込んだ方向性といいますか、御意見をいただくかということで考えておりますけれども、皆様のほうで御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。（「意味がよくわからない」と呼ぶ者あり）意味がわからない。（「どの程度踏み込んだのか」と呼ぶ者あり）例えば要は、この現状1巡、一通り検討した結果

としてこうなりましたということについては、もうこのままでもまとまりはできるわけですが、例えばなかなか議論が難しい、いろんな意見が出ました。

例えば(2)の議会運営の諸課題のオのところですね。議員間の自由討議の手法なんかは、今までそのような議会運営をやっていない。全くやっていないわけですから、これを例えばもう少し単純に、2巡目議論を深めていくということではなくて、それが委員会の中でのこの自由討議の活用というところで、もう少し絞り込んだ方向性を出していくのか。また例えば本会議でも自由討議できるんじゃないかっていう意見もありましたので、全くゼロベースでどんな形ができるのかっていうところから議論をするのか。もう少し、例えば特別委員会の運営の中で自由討議ができるような運営を心がけていくべきだという前提の中で、もう少し方向性を例えば出していかとかですね。

それぞれの2巡目議論を継続するような項目に当たりましたが、まだまだ議論を重ねるとはいつても、漠然とした状況の中で、継続しましょうというふうに取りまとまっている段階のものもございますので、例えば今申し上げた自由討議の手法のところなんかは、委員長としては、もう少し方向性を、中間報告の段階で出せると好ましいかなというふうにも考えております。

○委員(尾崎利一君) 私の理解だと、2巡目についても一つ一つまたやっていくという理解なんですけども、今のお話は、Bとなっているものについて、どれをどこら辺までやっていくかという議論を先に、総括的にやろうということなんでしょうか。なかなか、かえって一つ一つやらないと難しいような気もするんですけど。

○委員長(中間建二君) 6月の中間報告をするための意見の取りまとめっていうことで御理解いただきたいと思うんです。最終的な、最終報告に至るまでの、1年後を目指しての2巡目もしくは3巡目ということではなくて、6月に中間報告を行うための議論として、1巡目で不足しているところを補う議論を残り2カ月、6月定例会でまとめるためには、もう2カ月、5月までにやらなきゃいけませんので、残りの4月、5月の中で中間報告を行うための議論をどこまでやるかということで、特にポイント的に、5月、4月、残り2カ月ですべての項目を2巡目やるということではなくて、この項目についてはきちっともう少し深めておかないと、中間報告にもならないんじゃないかということの御意見をいただければということで、申し上げます。

○委員(和地仁美君) そうすると、今委員長のおっしゃっているのは、中間報告取りまとめのために、もう少し形になるところを補おうという理解でいるんですけども、この記号で言うと、そうすると問題になるのは多分Bとついているところだと思うんですけども。

Bにも何か強弱があるなと思って見てまして、例えば今委員長が例に出された自由討議の手法については、全くこの委員会の中でも一定の方向性っていうのはなかったと記憶してますし、ここのコメントもそうなおるんですが、その下の請願・陳情の審査における提出者からの意見聴取については、意見を聞いていこうっていう方向だけは、この中では合意しているんですけども、その方法についてまではまだ具体的な案が出ていないっていう段階なので、同じBでも、全然Bプラス、Bマイナスじゃないですけど、中間報告を取りまとめるだけに、2つ目のほうの聞き取りをするっていうことはなっていると私は理解してるんですね。

なので、その中間報告、一定の方向性が全く見えない状態で、あの時点ではこのまま平行線というか、新たな情報や委員のほうも調査っていうのがない段階であれば1回打ち切りましようっていうものについて、ピックアップして、議論されたいっていうことの意味ですし、それがいいのではないかとも思っておるんですが、それでよろしいですか、理解は。委員長の御提案、その中間報告を取りまとめるために議論を深めたほうがいいかっていうのは、今私が申し上げた、そのBの中でもより不透明なものに関して、もうちょっと透明性を上

げましょうよって、BをAにするかCにするかっていうところまではやらないということですよ。

○委員長（中間建二君） そういう意味です。今おっしゃっていただいたように、あくまでもBの項目について引き続き調査検討するというのが1巡目の結果だという前提のもとに、中間報告をするに当たって、もう少し方向性なり具体性なりを出しておくべきではないかというような項目について、皆さんの御意見を踏まえた上で、残りの期間の中で中間報告の取りまとめを目指していきたいということでございますので。

○委員（尾崎利一君） さまざまな意見が出て、かけ離れていたりするものをどこまでっていうのは、かえって難しいのかなという感じがするんですね。中間報告までっていうと。

例えば逆に、96条2項に基づく議決権の拡大の問題などでは、地方自治法の改正の関係で、基本構想が議決案件から外れてるっていうことがあるわけですよ。じゃ、どうなのかっていうね。

少なくとも基本構想については、これまでやられていたものについてはやるっていう方向を出すべきではないかとか、それにもう少し基本計画も加えていいんじゃないかとか、そういう議論ができる部分、定例会の回数と会期設定はなかなか難しいのかな。

そういってみると、なかなか一つ一つ、あれですよ。請願・陳情審査における提出者からの意見聴取などというのは、かなり具体的な仕組みをどうするかということなので、中間報告でもっと具体的に一定の方向を出せる、具体的な方向まで含めて出せる内容ではないかなと思いますし、煮詰まってきたものについて具体的な方向を定めていくほうが、中間報告に一定の形出すということで考えるとやりやすいのかなと。かけ離れてるものについては、中間報告の段階では、なかなかこういう議論があったというところで、もう少し議論を深めてくってというふうにしたほうがいいのかっていうふうには、私は思います。

○委員長（中間建二君） そうすると議決権の拡大のところについて、具体的な議決すべき事項について、もう少し絞り込んだ意見を取りまとめていく。それから請願・陳情の意見聴取についても、具体的な手法、運営の具体的な手法についても、もう少し成案、具体案を取りまとめていく。今2つ案といいますか、中間報告までに取り組みべき項目として御意見をいただいたというふうに受けとめております。

ほかには。

○委員（尾崎利一君） 済みません。私は調査検討項目、1巡目の検討結果が出されるという、ちょっと前にこれいただきましたけども、A、B、C、Dっていうことで、Bについてこれから2巡目に入るんだっていう認識しかなくて、6月に向けて、何をどう重点的にやっていくかっていうところまで、きょうに当たって、そういうことでの意見というふうには考えていなかったもので、例えばっていうことで、今幾つか言いましたけれども、それは例として出したことで、それが妥当かどうかっていうことも、皆さんの合意が得られるか。それからそれ以降の問題、2ページ、3ページのものについて、これだったらここまでできるんじゃないかっていうところまで、具体的に煮詰めているわけではないので、ちょっとこの場でぱっと全部出すっていうふうにはなってないんですが。

○委員（関野杜成君） 私の認識では、1巡目のこの項目の中で、議論をするかしないかというのを決めたんであって、2巡目で議論をするとなったものに関して細かく議論していくのかなっていうのが私の流れなんですけど、正直その6月の中間報告ありきで物事を考えていくと、多分この2巡目のところも答えを出さずというふうになるのであれば、ちょっと時間の無駄なのかなって思うんですけども。

やはり今現状、引き続き調査というふうに分かれたものもあるわけですから、そういう意味では、また上から普通に議論をしてって、その6月の報告としてはここまでは議論ができた、その内容はこうです、ここ

から先はこれとこれとこれの議論を今後行っていきますっていうぐらいでいいんじゃないかなと。

逆にその6月の中間報告をつくるために、もう一度やるのかやらないのか、どの方向に向かってやるのかだけで終わってしまう議論であれば、何かちょっとせつかくそこまで議論するんだったら、最後まで議論してっただろうかいいんじゃないかなっていうところがあるんで。

○委員長（中間建二君） いや当然のことながら、最後まで議論はするのは当然なんですけれども、ただスタートの段階で、これももう何回も私確認しながら言っておりますように、少なくとも1巡した段階では、中間報告を取りまとめて、きちっと議会にも市民にも、こういう形でスケジュール感を持って取り組んでますよということについては、きちっと報告をしていきたいということは、もうスタートの段階から、私何回も申し上げておりますので。

中間報告、一応の目標がないとなかなか議論が進まないっていう意味でやっていきたいということで申し上げておりましたし、また当初は、本来は3月定例会の中で中間報告ができればと思ったんですけども、アンケートの関係がございましたので、若干6月に延ばさざるを得ませんよということも、これ事前には皆様のほうに御報告をさせていただいてるところでございます。

そういう意味では、なかなか今中間報告の中身について、なかなか皆さんイメージがわからないということもあろうかと思っておりますので、ここで御意見が出ないようでありますから、とりあえず委員長としては、今までの1巡目の議論の結果を踏まえて、委員長として中間報告の案を作成をしたいと思っております。その中間報告の案を皆様に、この委員会の中でお示しをしますんで、その案に基づいてこの項目については非常に漠然としてるので、もう少し例えば議論を深めて、もう少し方向性を出したらどうかとか、そのような形で皆様に御意見をいただき、いずれにしても中間報告そのものは、特別委員会として報告するわけですから、皆様に御了解をいただいたものを報告するわけですので、特別委員会にきちっと皆さんで議論をして、まとめていく中間報告になりますので、まず中間報告の案、たたき台のようなものを委員長として取りまとめをさせていただき、次回この特別委員会を開くときにその案を皆様に御提示をする中で、一つ一つの項目について御意見をいただき、中間報告に向けて足りないところがあればさらに議論を重ねると。そういうような形で進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは本日お配りいたしました調査検討項目1巡目検討結果をもとにいたしまして、6月定例会での中間報告に向けまして、ただいま御協議いただきましたとおりに進めてまいりたいと思っておりますけれども、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それではお諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中間建二君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（中間建二君） これをもって平成24年第4回東大和市議会議会のあり方に関する調査特別委員会を散会いたします。

午後 3時34分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 中 間 建 二